

平成 26 年度収入支出決算のお知らせ

平成 27 年 7 月 23 日に開催された第 110 回組合会において、兵庫県建築健康保険組合の平成 26 年度収入支出決算が承認されましたので、お知らせします。

はじめに、健康保険組合を取り巻く情勢は、次のとおりです。

平成 26 年度の経済動向は、安倍政権の経済政策の効果から、緩やかな回復基調が続いているものの、消費税率の引上げに伴う駆け込み需要の反動や物価上昇に家計の所得が追いついていないことによる個人消費の弱さが見られました。今後においては、経済の好循環を確かなものとするため、「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」等の効果により、景気は、緩やかに回復していくことが期待されています。

当健康保険組合の設立母体である建設業界は、長年に亘る景気の低迷、過当競争の激化や低価格受注による利益率の低下を受けて危機的な状況に陥り、雇用・労働環境の悪化、高齢化の進展、若年入職者の減少、建設生産システムを支える技術・技能の継承など、多くの課題を抱えています。

これらの課題を解決するために、「公共工物品質確保法」、「建設業法」及び「公共工事入札契約適正化法」等が改正され（平成 26 年 6 月 4 日公布）、公布日以降順次施行されることになりました。

また、我が国のデフレからの脱却と経済再生に向けて、アベノミクスによる公共事業予算の増加や公共工事設計労務単価の引き上げなどが行われ、建設業界にも漸く明るい兆しが見え始めました。

今、全国の健康保険組合（平成 27 年 4 月 1 日現在 1,403 組合）は、その主要財源となる保険料収入が伸び悩む一方、支出面では年々増加する医療費や高齢者医療制度への納付金の負担増等により極めて厳しい財政状況に陥っています。

そのようななか、医療保険制度改革関連法案が平成 27 年 3 月 3 日、平成 27 年通常国会に提出され、平成 27 年 5 月 27 日、参議院本会議で可決、成立しました。同法には、拠出金負担の重い健康保険組合などへの国費による負担軽減策の創設など評価できる部分も含まれていますが、その中心は国民健康保険の財政基盤強化策に偏り、医療保険制度全体の持続可能性を確保するという大局的な視点から見れば、不十分な点もあると言わざるを得ません。

団塊の世代すべてが前期高齢者となった現状では、現役世代に過度に依存する仕組みはもはや限界であり、高齢者医療費の負担構造改革の実現が求められています。

一方、安倍政権の推進する成長戦略（日本再興戦略）では、すべての健康保険組合に取り組みを求める「データヘルス計画」が盛り込まれました。これにより、健康保険組合では、特定健康診査やレセプトのデータ分析に基づいた保健事業をより効率的に実施していくことになり、医療費の適正化にもつながることが期待されています。

この計画は、各健康保険組合において、モデル事業を参考にして、平成26年度で計画を策定し、平成27年度から実施することとされています。

次に、平成26年度収入支出決算結果を踏まえて、次のとおり総括するものです。

1 平成 26 年度決算(一般勘定分)は、準備金限度外部分について 60,000 千円を繰入れたこと、国から国庫補助金として、給付費臨時補助金 49,075 千円、支援金等負担助成金 6,605 千円を、健康保険組合連合会から財政調整事業交付金として、組合財政支援交付金 130,470 千円、高額医療交付金 44,352 千円を、それぞれ受けたことにより、収入支出差引額は 15,555 千円の黒字で、準備金保有率は 125.80%を示しています。しかし、経常収入支出差引額は 267,339 千円の赤字という極めて厳しい財政状況となっています。

このように危機的財政状況に陥った最大の要因は、高齢者医療制度への納付金・支援金が保険料収入の 45.9%を占めるといふあまりに過重な負担にあるからです。

被保険者数の減少傾向は続いています。減少傾向にあった平均標準報酬月額及び標準賞与額(年間合計・被保険者 1 人当たりの額)については、歯止めがかかった状況となっています。

今後、引き続いて、次のとおり、収入・支出の適正化を図るなどして、財政の健全化に向けて一層努力する必要があります。

一層取り組むべき収入の適正化対策

- (1) 標準報酬の適正化
- (2) 滞納保険料等の整理

一層取り組むべき支出の適正化対策

- (1) 運営コストの適正化
 - ・ 運営コストのチェック
- (2) 被扶養者認定・資格管理の適正化
 - ・ 被扶養者資格の再確認の徹底
- (3) 現金給付の適正化
 - ・ 傷病手当金の適正支給(診療報酬明細書等関係資料との照合確認等)
 - ・ 柔道整復師に係る療養費の事後点検の徹底
- (4) 医療給付の適正化
 - ・ 疾病分析(医療費分析)に基づく医療費適正化対策(特に前期高齢者医療費適正化対策)の検討・実施
 - ・ ジェネリック医薬品(後発医薬品)の使用促進
 - ・ 診療報酬明細書等の事後点検の徹底
 - ・ 「医療費のお知らせ」の全件実施
 - ・ 医療機関における適正受診に係る普及啓発

事業所編入の促進

2 平成 26 年度決算(介護勘定分)は、平成 26 年度に介護保険料率を 15.5%から 17.2%に 1.7%引き上げたこと、準備金について 11,939 千円繰入れたことにより収入を確保して、介護納付金 232,757 千円が支出され、収入支出差引額は 12,904 千円の黒字で、準備金保有率は 91.10%を示しています。

3 保健事業について、限られた財源の中で、被保険者及び被扶養者の健康の維持・増進を図るため、一層創意工夫して取り組む必要があります。

なお、健診実施後の保健指導等のフォローアップについて、事業主と連携を密接にして取り組む必要があります。

4 40 歳以上 75 歳未満の被保険者・被扶養者を対象として、糖尿病などの生活習慣病に着目した特定健康診査・特定保健指導の実施が、平成 20 年 4 月から健康保険組合等に義務化され、7 年が経過しました。

特定健康診査・特定保健指導の実施率を向上させるために、取り組みを強化する必要があります。

5 厚生労働省は、平成 26 年 3 月 31 日に「健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針」を改定しました。この指針の内容に沿って、健康保険組合は保健事業を実施していくこととなりますが、改定内容の柱となるのが「データヘルス」であり、計画の策定と事業の実施にあたっては、PDCA サイクルによる事業展開が求められています。

具体的なスケジュールは、すべての健康保険組合が平成 26 年度中に「データヘルス計画」を策定し、この計画に基づいた保健事業を平成 27 年度から実施していくこととなりますが、着実に実施する必要があります。

6 当健康保険組合は、平成 24 年 10 月 12 日付けで、健康保険法第 28 条第 1 項の規定に基づく指定健康保険組合として指定を受けました。財政健全化計画（平成 25 年度～平成 27 年度）の達成のために、進捗状況を把握するとともに、取り組みの強化を図る必要があります。

7 当健康保険組合は、個人情報を適切に取扱うために、毎月、個人情報保護管理委員会を開催しています。

今般、厚生労働省が所管する関係機関において、大量の個人情報流出事案が発生したことが、平成 27 年 6 月 1 日に公表されました。健康保険組合が保有する情報は、事業主、被保険者及び被扶養者にとって機微な情報ですので、個人情報の流出防止のために十分な対策を実施する必要があります。

平成26年度 収入支出決算概要表

一般勘定

| 収入科目 | 決算額(千円) | 1人当り額(円) | 支出科目 | 決算額(千円) | 1人当り額(円) |
|------------|-----------|----------|-----------|-----------|----------|
| 健康保険収入 | 1,954,218 | 489,656 | 事務費 | 54,276 | 13,600 |
| 調整保険料収入 | 22,315 | 5,591 | 保険給付費 | 1,249,052 | 312,967 |
| 繰越金 | 0 | 0 | 納付金 | 895,788 | 224,452 |
| 繰入金 | 61,388 | 15,382 | 保健事業費 | 33,507 | 8,396 |
| 国庫補助金収入 | 56,717 | 14,211 | 還付金 | 0 | 0 |
| 財政調整事業交付金 | 174,822 | 43,804 | 財政調整事業拠出金 | 22,279 | 5,582 |
| ・組合財政支援交付金 | 130,470 | 32,691 | 連合会費 | 1,534 | 384 |
| ・高額医療交付金 | 44,352 | 11,113 | 積立金 | 1,719 | 431 |
| 雑収入 | 12,307 | 3,084 | その他 | 8,057 | 2,018 |
| 収入合計 | 2,281,767 | 571,728 | 支出合計 | 2,266,212 | 567,831 |
| 経常収入合計 | 1,968,650 | 493,272 | 経常支出合計 | 2,235,989 | 560,258 |

| | |
|---------|---------|
| 収支差引額 | 15,555 |
| 経常収支差引額 | 267,339 |

| | |
|-----------|---------|
| 準備金 | 353,254 |
| 準備金保有率(%) | 125.80 |

事業所数 184所 被保険者数 3,991人 平均標準報酬月額 357,237円 総標準賞与額(年間1人当り) 672,949円

介護勘定

| 収入科目 | 決算額(千円) | 1人当り額(円) | 支出科目 | 決算額(千円) | 1人当り額(円) |
|--------|---------|----------|----------|---------|----------|
| 介護保険収入 | 233,721 | 93,526 | 介護納付金 | 232,757 | 93,140 |
| 繰越金 | 0 | 0 | 介護保険料還付金 | 0 | 0 |
| 繰入金 | 11,939 | 4,778 | 雑支出 | 0 | 0 |
| 雑収入 | 1 | | | | |
| 収入合計 | 245,661 | 98,304 | 支出合計 | 232,757 | 93,140 |

| | |
|-------|--------|
| 収支差引額 | 12,904 |
|-------|--------|

| | |
|-----|--------|
| 準備金 | 16,151 |
|-----|--------|